

平成28年8月29日

生命保険窓販商品の追加

－ 明治安田生命のいろんなニーズに活かせる終身保険『しあわせの階段』 －

＜正式名称：5年ごと利差配当付通増終身保険（低解約返戻金型）＞

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成28年8月29日（月）から、お客さまの多様なニーズにお応えする平準払終身保険『しあわせの階段』（引受保険会社：明治安田生命保険相互会社）の販売を開始いたします。

充実した生命保険窓販商品のラインナップにより、今後もお客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 商品名

『しあわせの階段』＜正式名称：5年ごと利差配当付通増終身保険（低解約返戻金型）＞
（引受保険会社：明治安田生命保険相互会社）

2. 販売開始日

平成28年8月29日（月）

3. 商品概要

『しあわせの階段』の主な特徴

I. ご契約後一定期間、死亡保険金額が毎年増加します

契約日の1年後から一定期間、基本保険金額の20%（単利）ずつ毎年死亡保険金額が増加し、その後一生涯にわたり万一の保障をご準備いただけます。

II. ご契約時に、「2つの型」から選択できます （注1）

ご契約時に、死亡保険金額が基本保険金額の2倍まで増加する「2倍型」と、基本保険金額の3倍まで増加する「3倍型」からお選びいただけます。

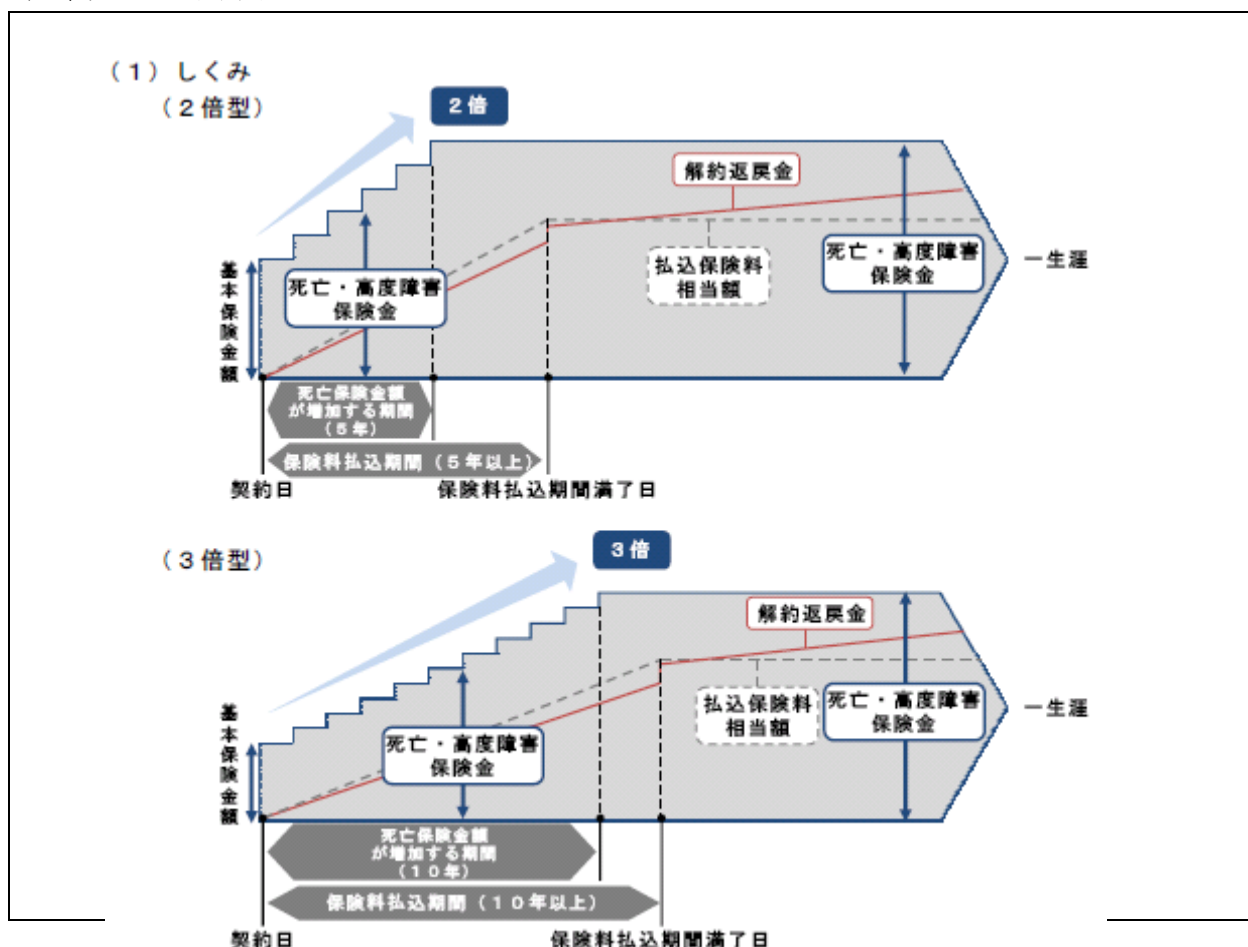
III. お客さまの幅広い資産形成ニーズにご活用いただけます

解約返戻金 （注2） を活用することで、お子さまの教育資金や老後の生活資金の準備など、お客さまの中長期にわたる幅広い資産形成ニーズにご対応いただけます。

（注1） ご契約後、契約の型を変更することはできません

（注2） この保険は、保険料払込期間中は解約された場合の返戻金の額を低く設定しており、保険料払込期間中に解約された場合にお支払する返戻金額は、返戻金の額を低く設定しない場合の7割となります

(1) 商品のしくみ図



(2) 保障内容

種類 (注3)	支払事由	保険金額
死亡保険金	被保険者が死亡したとき	死亡保険金額 (注4)
高度障害保険金	被保険者が、責任開始時以後に発病した疾病または発生した傷害によって身体障害表の第1級の障害状態に該当したとき	死亡保険金額と同額

(注3) 死亡保険金・高度障害保険金のいずれかの保険金が支払われた場合、ご契約は消滅します

(注4) 基本保険金額に、保険年度に応じた以下の所定の率を乗じて得られる金額

保険年度 ご契約の型	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第9	第10	第11以降
2倍型	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
3倍型	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0	2.2	2.4	2.6	2.8	3.0

(3) 主な取扱い

取扱内容	ご契約の型	2 倍型	3 倍型
契約年齢（被保険者）範囲		16 歳～75 歳（満年齢）	16 歳～70 歳（満年齢）
保険料払込期間		16 歳～44 歳：5 年～40 年 （払込満了 80 歳以下） 45 歳～69 歳：5 年～30 年 （払込満了 75 歳以下） 70 歳～75 歳：5 年のみ	16 歳～44 歳：10 年～40 年 （払込満了 80 歳以下） 45 歳～64 歳：10 年～30 年 （払込満了 75 歳以下） 65 歳～70 歳：10 年のみ
告知書扱の 基本保険金額範囲 （10 万円単位）		16 歳～39 歳：80 万円～1,500 万円 40 歳～49 歳：80 万円～1,000 万円 50 歳～60 歳：80 万円～500 万円 61 歳～75 歳：80 万円～250 万円（3 倍型は 70 歳まで）	
高額割引の適用条件		基本保険金額が 500 万円以上	基本保険金額が 340 万円以上
告知・診査方法		告知書扱・個人健康診断書扱・嘱託医扱（診査医扱）	
クーリング・オフ		対象 ^{（注5）}	

（注5）明治安田生命が指定した医師による診査が完了した場合、クーリング・オフはできません

(4) 保険料例・解約返戻率例（新年掛、基本保険金額 100 万円、高額割引適用なしの例）

《保険料例（注6）》

契約 年齢	2 倍型 （保険料払込期間 10 年の場合）		3 倍型 （保険料払込期間 10 年の場合）	
	男性	女性	男性	女性
40 歳	141,634 円	132,756 円	209,933 円	197,202 円
50 歳	156,757 円	146,246 円	230,472 円	216,453 円
60 歳	174,892 円	161,552 円	252,816 円	237,602 円

《解約返戻率例（注7）（注8）》

契約 年齢	2 倍型 （保険料払込期間 10 年の場合）				3 倍型 （保険料払込期間 10 年の場合）			
	男性		女性		男性		女性	
	10 年後	15 年後	10 年後	15 年後	10 年後	15 年後	10 年後	15 年後
40 歳	102.9%	107.5%	103.2%	108.0%	104.2%	108.8%	104.2%	109.0%
50 歳	101.5%	105.8%	102.7%	107.5%	103.6%	107.9%	104.1%	108.9%
60 歳	98.6%	102.0%	101.8%	106.2%	102.3%	105.9%	103.8%	108.3%

（注6）2016年8月時点の料率を用いて計算

（注7）解約返戻金額を払込保険料の累計額で除して計算し、小数第2位以下を切り捨て表示

（注8）10年後の解約返戻率は、保険料払込満了日翌日の率。その他は契約応当日前日の率

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■預金などとの違いについて

この保険は、明治安田生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■解約返戻金について

保険料払込期間中の解約返戻金は既払込保険料相当額を下回ります。また、契約の型・契約年齢・性別・経過年数等によっては、保険料払込満了後に解約された場合でも、解約返戻金が既払込保険料相当額を下回ることがあります。

■配当金について

配当金は、資産の運用成果による剰余金が生じた場合、ご契約後 6 年目から 5 年ごとの契約応当日にお支払いします。

ただし、資産の運用実績によっては、配当金をお支払できないことがあります。

このプレスリリースは、『しあわせの階段』の主な特徴を記載したものです。この商品のご検討・お申込みに際しましては、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおりー定款・約款」を必ずご覧ください。

●ご注意いただきたい事項

- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「平準払終身保険」「医療保険」「がん保険」「学資保険」は保険会社の商品です。このため預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではなく、元本の返済や利息の支払が保証されておりません。
- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「平準払終身保険」「医療保険」「がん保険」「学資保険」をご契約の際には、「ご契約のしおり・約款、(定款)」、「契約概要・注意喚起情報」または「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」、「特別勘定のしおり(変額年金保険のみ)」を必ずご覧ください。
- ・当行(募集代理店)の行員(生命保険募集人)は、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者であり、保険契約締結の代理権はありません。従って、保険契約はお客さまからのお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- ・法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込み状況等によっては、お申込みいただけない場合がございます。
- ・引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・解約返戻金額が払込保険料を下回るリスクがあります。
- ・保険会社による保険金や給付金等のお支払いについて、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。くわしくは「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおりー定款・約款」等をご確認ください。
- ・保険会社への保険料のお支払いについて、保険料お支払いの猶予期間中に保険料のお支払いがない場合、ご契約は失効したり自動振替貸付が適用されます。(保険商品や保険料お支払い状況によって異なります。)失効した場合、保険金や給付金の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。くわしくは「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおりー定款・約款」等をご確認ください。

以 上